

## (6) 地域生活支援事業

サービス名	サービスの内容	対象者
移動支援 (ガイドヘルプ)	余暇活動などの社会参加が円滑にできるような支援を行います。	両上肢・両下肢に重度の障害を有する方・療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を有する人
日中一時支援	日中、施設等で活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための訓練を行います。	障害者手帳を有し、日中において監護する者がいないために支援が必要な
訪問入浴	自力又は家族やヘルパーの介護があっても居宅で入浴することが困難な重度の身体障害がある人に対し、移動入浴車で入浴サービスを行います。 (原則として週1回。介護保険対象者は除く。)	身体障害者手帳1・2級を有する人

※ サービスを利用したときの費用は、原則として1割が自己負担となります。ただし、所得等に依りて、負担上限額が決まっています。

なお、所得を判断する際の世帯の範囲は、障害者の場合は、障害のある人とその配偶者、障害児の場合は、障害児が属する世帯となります。

## (7) 手話奉仕員の派遣 対象 : 聴覚障害者

聴覚障害者等が公的機関や病院などへ行くときに、手話奉仕員を派遣します。

## (8) 障害者支援施設等通所者交通費助成

障害福祉サービス（就労移行支援・就労継続・生活介護等）を受給し、支援施設等に通所する人に交通費の助成を行います。

## (9) 声の広報の発行 対象 : 視覚障害者

視覚障害者等を対象に、声（CD）による「広報たじり」を発行します。

## (10) 手話サークル 竹とんぼ

毎週火曜日にふれ愛センターで、手話奉仕員が中心となって、手話による会話力を向上させるため、サークル活動を行っています。

※活動日時、場所等について、詳細は高齢障害支援課までお問い合わせください。

## (11) 緊急通報システムの設置 対象 : ひとり暮らしの身体障害者手帳1級・2級の方

急病や火災等の緊急事態発生時に簡易に第三者に通報できる「緊急通報装置（本体・ペンダント）」の貸し出しを行います。

本体又はペンダントのボタンを押すと受信センターに通報ができ、受信センターの看護師等のスタッフが必要に応じて救急車の手配、親族への連絡等を行います。

住民税非課税の方は無料でご利用いただけますが、住民税が課税されている方は月額1,265円の利用料がかかります。